



平成 31 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ ナ デ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 本 橋 伸 幸
(コード番号 8081 東証第一部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 黒 田 暢 彦
(TEL 03 - 3433 - 1211)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 31 年 2 月 26 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元の実現を図るため。

2. 取得方法

本日 (平成 31 年 2 月 26 日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,281 円で、平成 31 年 2 月 27 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は、取引時間限りの注文とする。

3. 取得内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 1,186,000 株(上限) [発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.00%]
- (3) 株式の取得価額の総額 1,660 百万円(上限)
- (4) 取得結果の公表 平成 31 年 2 月 27 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株式数の変更は行わない。尚、市場動向等により一部又は全部の取得が行われぬ可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(注 3) 本自己株式取得に関して、三菱電機株式会社、株式会社みずほ銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社から、各社が保有する当社株式について売却する意向である旨の連絡を受けております。

(ご参考) 平成 31 年 1 月 31 日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	29,668,310 株
自己株式数	641,690 株

以 上